平成29年度

久米島町「景観助成制度」及び 「景観形成活動助成」制度に



景観助成制度

沖縄を象徴する歴史・文化的景観を守るとともに、周辺一帯をより魅力的な街並みにすることを目的に、景 観形成重点地域を対象として、次に示す屋根の改修や垣根の整備等を支援する制度です。

対象行為: ①木造家屋の屋根の改修等については、琉球瓦の全面葺き替えをする場合。

- ②建物物の新築及び増改築については、屋根を琉球瓦葺きにする場合。
- ③屋敷囲いを牛垣又は石積みを整備する場合。

対象区域: 景観重点地区の美崎地区、奥武島地区、イーフ地区、新興通り地区、仲地地区の5地区 重点地区の区域は久米島町ホームページか担当課で確認してください。

助成金額: 対象経費の3分の2(助成率)を限度額以内で 助成します。

> 建物の助成限度額200万円 屋敷囲い等の助成限度額50万円



景観形成活動助成制度

5名以上で構成された団体で、良好な景観の形成のために、次に示す自主的な活動を行うものを町が認定 し、支援する制度です。

対象行為: 久米島町景観計画に沿った活動をおこなう行為とします。ただし、行為の場所や物が公共性のある ものに限ります。また、他の助成金の交付を受けてない行為に限ります。

(例)

·景観活動

地域住民による道路沿いの花植え等の緑化活動

地域住民による地域のゴミ拾い等の美化活動

助成金額:一団体20万円以内

助成を希望される際は 事前に建設課までご相 談ください。

申込期間: 平成29年8月31日(木)

お問合せ: 建設課 TEL: 985-7125



軽自動車税に関する地方税改正について

平成29年度 税制改正について

グリーン化特例(軽課)の延長

グリーン化特例(軽課)は適用期限を2年延長し、三輪及び四輪の軽自動車で、一定の基準(燃費性能等)を満たすものにつ いて、取得した日の属する年度の翌年度分の税率を軽減する特例措置が適用されることになりました。

【燃費基準】

- A 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年天然ガス車基準適合)【75%軽減】
- **B** 乗 用: 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+30%達成車【50%軽減】 貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車【50%軽減】
- C 乗 用: 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+10%達成車【25%軽減】 貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車【25%軽減】

※B、Cについては、ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証(車検証)の備考欄に記載されています。

車両区分		: 課税標準額	A(年税額)	B (年税額)	C (年税額)
軽減税率 (基準)			75%軽減	50%軽減	25%軽減
軽三輪		3,900円	1,000	2,000	3,000
軽四輪	乗用・自家用	10,800円	2,700	5,400	8,100
	乗用・営業用	6,900円	1,800	3,500	5,200
	貨物・自家用	5,000円	1,300	2,500	3,800
	貨物・営業用	3,800円	1,000	1,900	2,900

軽白動車税の 納付について

平成29年度軽自動車税の 納税通知書兼納付書を発送し ております。納付期限は5月31 日となっておりますので、期限 内の納付をお願いいたします。

軽白動車のご確認を!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。廃車、名義変更、新規に取得 した場合はすみやかに届出の手続きをおこなってください。手続きをせずそのままにしてお くと毎年軽自動車税が課税され、納めずにいると延滞金が発生してしまいます。 ※廃車した場合は、廃車証明書または依頼した相手先からの領収書(ナンバー、車体番号

の記載のあるもの)を大切に保管してください。この書類をもとに確認することができます。

125cc超以上のバイク、四輪貨物、四輪乗用車/軽自動車協会 ☎098-877-8274

125cc以下の原動機付自転車・ミニカー・小型特殊自動車/久米島町役場税務課 ☎098-985-7127

農業委員会だより

農業委員会総会(許認可業務の審議会)が開催さ れました。

町農業委員会では、3月24日仲里庁舎において、平 成28年度第12回農業委員会総会を開催し、農業者 等から申請のありました、次の案件を審議しました。

- ①農地法第3条の規定による許可申請 3件
- →審議のうえ3件許可
- ②農地法第5条の規定による許可申請 1件
- →審議のうえ1件許可
- ③利用権設定等申出書の提出について 3件
 - →農業委員による審議の上、許可
- ④農用地利用配分計画の申出について 3件
- →農業委員による審議の上、許可

平成29年度第2回(5月)農業委員会総会

開 催 日 → 5月25日(木)

許可申請書及び届出書等の申請

締め切り日 → 5月15日(月)

【全国農業新聞について】

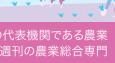
農業新聞は農業者の視点でお届けします。

- ①特徴のある週刊新聞
- 解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- ②時代に鋭く斬り込む
- 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③経営に役立つ
- 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- 4 喜び悩みを共感できる

読者の心に訴え、ともに考える

⑤読みやすく親しみやすい

老若男女が楽しく読める



※全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業

購読については、農業委員会までお問い合わせ下さい。

|お問い合わせ | 久米島町農業委員会 | ☎985-7134 |

15 広報くめじま2017 5月号 広報くめじま2017 5月号 14